

議第九十七号

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

令和五年九月十四日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町塚字塚奥山五四八番一三ほか一六筆
- 二 取得予定面積 一二、七三二、三八一・〇〇平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、一二、七三二、三八一・〇〇平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、三五四、五六八・三三平方メートル））
- 三 所有者 小倉光雄ほか四名
- 四 取得予定金額 三九、三五七、〇七九円
- 五 取得の方法 買収

